久米南町高齢者保健福祉計画及び久米南町介護保険事業計画策定委員会委員を公募するため、次のとおり募集要領を定め、これを公表する。

令和８年１１月２日

久米南町長　　片 山　　篤

久米南町告示第１３９号

久米南町高齢者保健福祉計画及び久米南町介護保険事業計画策定委員会委員募集要領

令和 9 年度からの第 10 期介護保険事業計画（計画期間：令和 9 年度～令和 11 年度）の策定にあたり、地域の実情を反映させるため有識者や保健医療関係者、福祉関係者、介護保険の第 1 号及び第 2 号被保険者代表等による「久米南町介護保険事業計画策定委員会」を設置することとし、広く町民のみなさまの意見が反映された事業計画となるよう、被保険者の代表者として、策定委員会の委員を公募する。

1　募集人数

(1) 第 1 号被保険者代表(65 歳以上の方：令和 8 年 10 月 1 日現在)1 名

(2) 第 2 号被保険者代表(40 歳以上 65 歳未満の方：令和 8 年 10 月 1 日現在)1 名

2　応募資格

(1)　久米南町在住で、平日昼間に開催を予定している委員会(全 2 回を予定)に都合のつく方

(2)　介護保険を含む高齢者福祉に関心をお持ちの方

3　報酬　非常勤職員等の報酬及び費用弁償に関する条例(昭和 43 年久米南町条例第 4 号)の規定に基づき支給する。

4　応募方法　所定の応募用紙に必要事項を記入の上、郵送、持参又はメールにより保健福祉課へ提出する。応募用紙は、町ホームページからダウンロードできるほか、久米南町保健福祉課にて配布する。

5　応募締切　令和 8 年 11 月 20 日(金)必着(郵送の場合：当日消印有効)

6　任期　委嘱の日から令和 9 年 3 月 31 日まで

7　委員の業務　町が別に選任する有識者などの他の委員の方とともに、「高齢者保健福祉計画」、「第 10 期介護保険事業計画」等について協議する。

8　委員の決定方法等

(1)　応募者がそれぞれ応募人数１人である場合は、応募された方に決定する。

(2)　応募者が多数の場合は、公開抽選により決定する。この場合において、抽選日等は応募者に通知する。

(3)　公開抽選は、応募者又はその代理の方の出席の上で実施する。

(4)　応募者が募集人員に達しない場合でも、再募集は行わない。

9　提出先及び問い合わせ先　久米南町保健福祉課

(1)　住所(宛先)：〒709-3614 久米郡久米南町下弓削 502-1
久米南町役場保健福祉課

(2)　電　話：086-728-4411

(3)　E-mail：hokenfukushi@town.kumenan.lg.jp